

国立大学法人 大分大学 自己評価書 概要

2012 年度版

平成 25 年 6 月



国立大学法人
大分大学

はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた『大分大学の道標 2010～2015』の中で、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることを示し、第2期中期目標前文では以下の4つを「大学の基本的な目標」として掲げた。その実現に向けて、平成24年度は学長のリーダーシップの下、以下のとおり取り組んだ。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

従来から高い評価を受けている高大接続教育事業を新たに展開するプロジェクトが文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業（事業計画：平成24～26年度）として採択され、昨年度を上回る参加者を得て、事業を新たに展開した(P.2)。

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州・山口の23大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に取り組み、県内8大学で構成するインターンシップグループの事業の一環として新しい教育プログラムを開発し、教養教育科目「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」を開講した(P.3)。

学生によるアイデアの発掘・育成、創造能力とチャレンジ精神、自ら考え解決する能力とプレゼンテーション能力を養成することを目的とした「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を実施した。最優秀作品の2件は、福岡で開催された第12回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテストでグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞し、そのうち1件が東京で開催された「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」において、テクノロジー部

門大賞(文部科学大臣賞)を受賞した(P.3)。

2) 特色ある大学づくり

「科学技術戦略推進費」により本学が推進した国際共同研究「アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」が高い評価を受け(P.4)、当該分野の「ナショナルセンター」として世界的な教育研究拠点に向けて一歩前進した。

平成25年度から共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を設置することとし、平成20年度から大分県及び企業等と連携して取り組んできた事業の展開を図ると同時に、世界をリードする電磁力応用技術開発拠点の形成を目指すこととした(P.10)。

医工連携分野を強化するため、大分県等と連携して取り組んでいる東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器の知見を深めることを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会」を開催するとともに、「医療機器開発の進め方」、「医と工の連携」に関する講演会を開催し、地域における新規産業の開発を推進した(P.4)。

3) 地域社会との共生・発展

平成20年に発足した「地域連携研究コンソーシアム大分」における自治体等との連携事業を推進するとともに、本学独自の事業として自治体や企業関係者を対象とする産学交流会や技術交流会、及び異業種交流会を頻繁に開催し、地域産業の活性化を図った(P.5)。

大分県との連携により、ドクターヘリの基地病院として、県下の離着場の調査及び消防機関・医療機関等との訓練を実施し、救命救急センターの稼働開始と同時に、ドクターヘリの運航を開始した(P.6)。また、大分県のがん

予防対策・がん医療の推進に貢献するため、がん診療地域連携統括コーディネーターによるニーズの把握や各種研修会の開催を積極的に推進した(P.6)。

文部科学省の留学生交流拠点整備事業に採択され、大分県の多文化共生の街づくりの推進を目的に、5つの柱を掲げて事業を開始した(P.7)。

本学の支援・指導によるNPO法人「大分県協育アドバイザーネット」や本学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」の企画と連携して、インターンシップ型授業の実施や「協育見本市」、「実践交流会」等を開催し、県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進を図った(P.7)。また、県内8大学による「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座も「豊の国学」を新規に開講するなどして充実を図った(P.7)。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

急激な社会の変化に対応するため、迅速な意思決定が可能となるよう、理事の所掌事項を重要通知により定め、迅速に変更できるようにするとともに、理事室及び部門会議規程を一部改正し、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更した(P.10)。

また、より戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制づくりを行うため、大学改革統括等担当理事を新たに配置した(P.10)。

迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」などの大きな区分にまとめ、予算の補正を行うことなく、執行が可能となるよう見直しを行うとともに、迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため、各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した(P.10)。

附属学校園においても「学部・附属学校園連携委員会」及び「附属学校園連絡会議」において人事交流や教員人事に関する懸案事項とその対応策を取りまとめるマネジメント体制を確立した(P.9)。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

【高大接続教育事業の展開】

従来から高い評価を受けている高大接続事業は、文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業(事業計画:平成24~26年度)として採択され、本学での「大学の入り口管理」の取組を発展させ、学生の学問に関する探究心と基礎的能力を高めるために、高校、大分県教育委員会、大学および民間企業との連携のもとで、入学時から大学での教育課程へのスムーズな接続を可能とし、「学びは高きに流れる」仕組みを展開させる目的で、新たに高大接続実施委員会を組織した。

平成24年度は主に次の事業を実施し、本学の取組は平成24年9月24日付の日経産業新聞大学面「高大接続の現場」に掲載された。

- ・「学問探検ゼミ」高等学校の教員と生徒、大学の教員と学生という4つの主体全てが参加する授業に高校生19名が参加した。
- ・「キャンパス大使」大学生が出身高等学校を訪問して学問について説明する事業として32校に大学生42名を派遣した。
- ・「キャンパスレポーター」高校生などが、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業に高校生2名が参加した。
- ・「チャレンジ講座」高校生を対象に対面及び同時遠隔中継により行う講座に計27校延べ2,036名が受講した。チャレンジ講座においては前年度と比較して計5校774名増加している。

【以上、3】

【キャリア教育の推進】

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では、九州山口の 23 大学で連携する「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」に採択され、8 大学で構成するインターンシップグループのメンバーとして、モデルプログラムの開発に向けた実践例や課題把握を行うため、後学期授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」の中に NPO 法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施した。

また、経済学部必修授業「基礎演習Ⅱ」、「中級演習Ⅱ」、「演習Ⅱ」、及び工学部応用化学科必修「応用化学入門」の各一部にキャリア・コーディネーターによるキャリア意識啓発やカウンセリングを組み込んだ授業も実施した。

【以上、5】

【起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育】

産学官連携推進機構において行った学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」における最優秀作品の 2 件について、同機構が開催したブラッシュアップセミナー等により、プレゼンテーション技術の向上等を図った結果、九州大会である「第 12 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（平成 24 年 12 月 14 日開催、場所：福岡市）」においてグランプリ及び九州経済産業局長賞を受賞するとともに、全国大会である「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会（平成 25 年 3 月 7 日開催、場所：東京）」において、2 件のうち 1 件がテクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞した。同機構の設置目的のひとつである、「ベンチャー精神に富んだ人材の育成」について、これまでの取組の効果を確認できた。

【以上、34】

【就職・進路の指導と支援体制の充実】

実施計画に沿って、以下のとおり実施し、全学的キャリア支援体制構築の足掛かりとした。

- ・ 学部 3 年生以下の学生と大学院 1 年生を対象としたキャリアガイダンス（27 回）や、インターンシップ関連のセミナー、各種企業説明会等を実施した。
- ・ 平成 24 年 7 月以降は、卒業年次の学生に進路状況確認の連絡を行い、就職未内定の学生への支援を学部等と連携して進めた。
- ・ 平成 24 年 10 月 6 日（土）に学部 3 年生の保護者、平成 25 年 2 月 2 日（土）に学部 2 年生の保護者を対象としたキャリア懇談会を、各学部各コースの就職委員と連携して実施した。

【以上、25】

【医学部の講座再編に関する取組】

- ・ 医学部医学科では、新しい臨床研修制度が導入されて以降、研修医の都市部志向が続き、研修医の確保が困難となっている状況を鑑み、平成 25 年 4 月から、内科学・外科学の講座を、担当する診療科に対応するように臓器別に再編することとした。今後は、内科、外科ともに講座間の連携を深め、研修医にとって魅力ある卒後研修プログラムを提供するとともに、専門医の育成にも対応できるよう体制を整えることとした。
- ・ 医学部看護学科についても、超高齢化社会における成人・老年者の生活あるいは発達課題に関わる連続性のある看護の実践を扱うことができ、地域社会が求める保健・医療・福祉分野で幅広く貢献できる人材の養成ができるよう、保健師教育課程に係る科目を充実させた平成 24 年度からのカリキュラムの運用を契機に平成 25 年 4 月から 2 大講座制に再編することとした。

【以上、16】

【入学料・授業料免除制度の充実】

- ・ 独立行政法人学生支援機構が調査した資料をもとに、授業料免除の実施可能配分割合の見直しを行い、免除対象者を拡大した。これにより、免除者延べ人数は平成 23 年度 1,100 名から平成 24 年度 1,332 名に増加した。
 - ・ 東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。（申請者 1 名 前期・後期 半額免除）
 - ・ 平成 24 年 7 月の九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在學生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。（申請者 1 名 後期 半額免除）
 - ・ 学長裁量経費で、「大分大学派遣留学生支援事業」を措置し、海外に派遣する日本人学生の支援を行った。（34 名）
- 【以上、21】

【教育改善のための FD 研修会の企画・開催】

全学的な FD 研修会として、以下の講演会、ワークショップ、研修会を実施した。また、効果的な教育改善を推進するための検討も開始した。

- ・ カリキュラム・ポリシー策定・運用のためのワークショップ
(平成 24 年 9 月 5 日)
- ・ 授業コンサルティング（於：教育福祉科学部）（平成 24 年 10 月 15 日）
- ・ 学生教職員学内合同研修会「きつちよむフォーラム 2012」
(平成 24 年 11 月 28 日)
- ・ 学生のメンタルヘルス講演会（平成 24 年 10 月 28 日）
「なぜ日本人学生は自信がないのか -諸外国との比較-」
- ・ 大学院・学部合同 FD 講演会（平成 24 年 12 月 14 日）
「大分大学の新たな未来を築くために -主体的に考える力を育成する大

学とはー」

- ・ FD ワークショップ「効果的なシラバスの作り方」（平成 25 年 1 月 16 日）

【以上、15】

2) 特色ある大学づくり**【学際的研究の推進】**

平成 21 年度科学技術振興調整費（平成 23 年度に「科学技術戦略推進費」に事業名変更）国際共同研究の推進に採択された「課題名：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究（実施年度：平成 21～23 年度、総額 78,611 千円）」は、平成 24 年度事後評価において、「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価 S」の評価を受けた。

【以上、28】

【地域の「知の拠点」としての取組】（特色ある大学づくり）

大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指す「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、引き続き大分県と一体となって推進し、地域の「知の拠点」としての役割を果たした。平成 24 年 5 月には本学に「東九州メディカルバレー構想学内運営委員会」を設置し、大学としての基本方針等を決定する体制を構築するとともに、その下にワーキンググループを設置し、具体的な方針・方策等を決定する体制を構築した。

また、大分県内事業者、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器開発への知見を広めてもらうことを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会

(医療関連技術)」を平成24年8月29日と平成25年1月31日に開催(参加者100名)するとともに、東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、平成24年7月13日に講演会「医療機器開発の進め方」を開催し、平成25年2月4日に講演会「医と工の連携」を開催した。

【以上, 30,70】

【学長と高校生の意見交換】

「学長と語ろう」の会は、高校生を大学に招き、学長と高校生が直接共通の話題や大学に期待することなどについて率直な意見交換を行い、出された意見を今後の大学改革等の参考にすることを目的としたもので、平成10年度から始まった。

平成24年度の「学長と語ろう」の会では「生命(いのち)について考えよう」というテーマで学長が31名の高校生と「生命」のテーマで人類の成長、自殺及びいじめなどの討論を行い、参加した高校生からは様々な感想があった。

【女性研究者の研究環境の整備】

女性研究者の研究活動を支援するために、平成23年度に引き続き「研究奨励賞」及び「学会派遣支援」を実施し、女性研究者の研究環境を整備した。

- ・「研究奨励賞」は平成24年7月に研究者と大学院生の2部門に分けて募集し、研究者部門では最優秀賞1名・優秀賞5名を、大学院生部門では最優秀賞1名・優秀賞2名を採択し、10月に学長室で授賞式を行った。
- ・「学会派遣支援」は春季・秋季の2回に分けて募集し、国際学会3名、国内学会9名を採択したが、今年度初めて4学部から選出されるとともに、指導教員の事業周知・指導により、大学院生の応募が増え、採択者の半数を大学院生が占めた。

また、平成24年6月に本学独自の外部資金獲得に特化した「メンター制度」(女性研究者が科研費に応募する際に、各学部・センター長から推薦のあった教員に、事前に申請書類のチェックを依頼する)を創設した。周知の意味も含めて、同月に「科研費獲得セミナー」を旦野原・挾間の両キャンパスで開催した。

さらに、研究者のワークライフバランスを支援する「研究サポーター事業」を、平成23年度に引き続き、前・後期の2回に分けて募集し、計11名に研究サポーターを配置した。うち男性研究者は2名、また「介護」を理由とするものは1名であった。

【以上, 31】

【臨床研究及び治験の推進に関する取組】(教育・研究面)

治験中核病院としての機能を満たすため、次の取組を実施した。

- ・平成24年9月から、神経内科、総合診療部他複数科の共同研究として、PET-CTを利用した臨床研究を開始した。
- ・平成24年12月から、日本、中国、韓国の4施設による国際共同臨床試験として、臨床薬理センター実施の臨床試験を開始した。
- ・平成24年4月から6月まで、クリニカルトライアルユニットで、呼吸器内科が受託した医療機器治験を実施した。

【以上, 52-1】

3) 地域社会との共生・発展

【自治体等との連携に関する取組】

地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した研究発表会を3回開催(延べ133名の参加)し、研究成果を広く企業等へ紹介した。また、今年度、新たな事業として研究コンソーシアム委員が県内自治体へ出向き、地域

課題について意見交換を行うことにより、共同研究、連携事業へつなげていくことを目指した。

○大分の地域資源を考える円卓会議（平成 25 年 2 月 16 日）
 ～竹田市における観光と地域づくりを考える～

参加者（大学・行政・関係団体・市民）：35名

その他、本学では、自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場を設けた。

大分地区産学交流会	参加者数： 77 名（平成 24 年 07 月 27 日）
宇佐市産学交流会	参加者数： 45 名（平成 25 年 02 月 14 日）
大分大学技術交流会	参加者数：170 名（平成 24 年 12 月 13 日）
医療機器ニーズ探索交流会	参加者数： 60 名（平成 24 年 08 月 29 日） 参加者数： 40 名（平成 25 年 01 月 31 日）
異業種交流会	参加者数： 70 名（平成 25 年 02 月 06 日） 参加者数： 31 名（平成 25 年 03 月 15 日） 参加者数： 74 名（平成 25 年 03 月 26 日）

【以上， 38, 40】

【救命救急センターの機能強化に関する取組】（診療面）

地域中核病院としての機能を充実させるため、新たに竣工した救命救急センターの機能を次のとおり強化した。

- ・ ドクターヘリの基地病院として、大分県との連携により、県下の離着場の調査、消防機関・医療機関等との訓練を実施した。平成 24 年 10 月 1 日の救命救急センターの稼働開始に合わせ、ドクターヘリの運航を開始し、平成 25 年 3 月までの半年で 229 件の患者搬送を行った。
- ・ 熱傷用薬浴装置，血液浄化装置，超音波診断装置，患者生体情報管理システム，映像モニタリングシステム，高圧酸素治療装置，大動脈内バルーン

ポンプ等の設備機器を導入し、超急性期の重傷症例に対する診療の強化を図った。

【以上， 47-1】

【大分県のがん医療水準の向上に関する取組】（診療面）

大分県がん診療拠点病院として、次のとおり大分県、医師会、連携拠点病院と連携協力し、大分県のがん医療向上に取り組んだ。

- ・ 地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し、平成 24 年 5 月 19, 20 日に県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した。また、がん登録や化学療法，相談支援，放射線治療などに関する研修会を実施した。
- ・ 大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献するため、本院がん登録データ（平成 23 年 1 月分～12 月分 計 1,512 件）を大分県地域がん登録事業へ提出した。
- ・ 平成 24 年 9 月に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会を開催し、5 大がん連携クリティカルパスの運用状況，運用上の問題点，運用をさらに推進するための対策について検討を行った。
- ・ がん診療に関する施設情報，診療の情報，介護サービス情報等を収集・管理し，患者及び医療機関への技術支援を行うため，がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり，地域連携クリティカルパスの登録医療機関を中心に平成 24 年 4 月以降，31 施設の施設訪問を行った。「医療機関チェックリスト」を用いて，直接院長や担当医師，事務系職員，看護師に施設情報や応対できる疾患・症状，処置などの情報を収集した。

【以上， 47-2】

【留学生交流拠点整備事業に関する取組】

本学が代表者となり文部科学省の平成 24 年度「留学生交流拠点整備事業」に申請し、全国 7 地域の一つに採択された。

平成 24 年 9 月から、大分県下の留学生支援に係る窓口のワンストップサービス化と財源確保、留学生の県内企業への就職支援、留学生と日本人学生の交流の場の創出、大分県内（大学立地市以外）での留学生と地域住民の交流の充実、留学生による地域提言の 5 つの柱を掲げて事業を実施した。

共同事業者である特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたは、全国でも珍しい留学生支援に特化したコンソーシアムであり、同コンソーシアムの機能拡充は、人口当たりの留学生数が日本一である大分県の多文化共生の街づくりの推進に寄与するものである。

【県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進に向けた取組】

高等教育開発センターの指導者養成・支援・指導による NPO 法人「大分県協育アドバイザーネット」は新会員が 15 名、大分大学が立ち上げた「大分県『協育』ネットワーク協議会」は 9 団体の新規加入があるなど、取組が浸透・拡大している。こうした組織の企画と連携して、学生の教養教育科目のインターンシップ型授業の実施や、「協育見本市」、「実践交流会」などを開催して多くの県民への研修機会の充実と地域活動への参加促進を図っている。

【以上、37】

【大学間教育連携プログラムの実施】

「とよのまなびコンソーシアムおおいた」（「教育連携」に重点を置き、大分県内にある大学等学術機関の持つ知を集結し、共通の教育プログラムの開発や生涯学習講座の企画など、様々な取組を通して、大分県の教育レベルの

向上を目指す）の平成 24 年度共通教育事業として、連携授業「大分の人と学問」を本学で開講し、県内の 5 教育機関より 66 名の受講生を受け入れ、eラーニング形式にて実施した。

生涯学習支援事業として、平成 24 年度から「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で行った子どもや家族対象の連携講座は、プログラムを拡充するとともに、学生のボランティア体験の場ともなっており、地域指導者の育成講座は本学の主催により実施することで、受講生の拡大にもつながった。平成 24 年度から本学が主体となり県内の 8 大学が合同で実施した「豊の国学」は、受講生から「様々な分野の講義を 1 度に分けるのでありがたい。」などの評価を受け、平成 25 年度からは「豊の国学」を核に連携講座を実施するようシステムを充実させることとした。本学では平成 24 年度に次の講座を開講しており、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の連携講座は各大学の実践と課題を持ち寄って学習支援を充実させる取組を行うことで、大学間の相互連携システムはほぼ完成し、本学においても、各学部から講師を推薦する仕組みができ、学内ネットワークシステムの 1 つの柱を構築することができた。

「子どもふるさと体験学インくにさき」 (29 名)

「大分の里海と里山－豊穡の里海体験講座」 (24 名)

「協育アドバイザー養成講座上級編」 (9 名)

「豊の国学」 (27 名)

「多文化共生社会のために」 (5 名)

「協育アドバイザー養成講座中級編」 (15 名)

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州山口の 23 大学で連携する「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」に取り組み、とりわけ 8 大学で構成するインターンシップグループの一環として、教養教育科目授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企

業の魅力の発見と発信」を開講し、新しい教育プログラムの開発を始めることで、地域における高度人材育成に向けた事業を行った。【以上、14-1】

【先進医療への取組】（診療面）

先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果、平成24年度は以下の3件について先進医療の承認を受けた。

- ・ 神経症状を呈する脳放射線壊死に対する核医学診断及びベバシズマブ静脈内投与療法（脳神経外科 平成24年8月1日算定開始）
- ・ 難治性眼疾患に対する羊膜移植術（眼科 平成25年3月1日算定開始）
- ・ 蛍光膀胱鏡を用いた5-アミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光力学的診断 筋層非浸潤性膀胱がん（腎臓外科・泌尿器科 平成25年5月1日算定開始予定）

【学術情報拠点（図書館）の開館】

学術情報拠点（図書館）は、狭隘解消、耐震性能の向上、および教育支援に係わる機能強化を実施するため、平成23年度より改修工事を行ない、平成24年10月に開館した。新図書館は次のコンセプトで運営を開始し、自主学習空間としてだけでなく、ディスカッションや共同制作などを取り入れた授業実践の場として活用した。

○授業と連携した学習そのものを積極的に支援する図書館・学生が将来に向けた学習

- ・ 経験へ誘引される場としての図書館
- ・ 学生同士が対話・議論しつつ学ぶ場、学生同士が出会い交流する場としての機能を備えた、いわば学生たちのキャンパス・ライフの中心となる図書館

○施設の特徴

- ・ 科目別学習支援ブースエリア：授業関連図書（課題解決に必要な図書）を整備し、TA（Teaching Assistant＝担当教員の指示のもと授業の補助や支援を行う学生）、図書館職員が一体となり学習支援を行うエリア
- ・ ラーニングcommons：図書だけによる個別学習ではなくグループでデジタル情報をも使用し、対話をしながら創造的な考える力を育てる学習空間で、学生一人一人の情報活用能力を涵養し、課題探求能力を有する優れた人材の養成の支援が期待される。

○その他の機能

- ・ 地域の「知の拠点」として県民に広く開かれた図書館

【以上、17-1、19】

【医療安全管理体制の強化及び改善に関する取組】（診療面）

医療安全管理体制の強化及び改善のため、次のとおり自学自習体制の有効な運用方法を検討し、実行性のある体制を確立した。

- ・ 平成23年度に実施した医療安全管理セミナーのビデオをe-learning教材用に編集するとともに、薬剤部及びME機器センターにおいて、インシデント報告のあった薬剤や医療機器に関する事例について、正しい取り扱いや基本的な知識を問う問題集を平成25年3月にe-learningシステムに追加した。
- ・ e-learningによる医療安全管理に関するセミナー視聴や、Webを用いた学習管理システムにおける設問の管理基準・運用方法等を平成25年3月に医療安全管理部運営会議で検討し、策定した。 【以上、49-1】
また、患者参加型医療安全の効果について再評価を行い、次のとおり改善策を構築した。
- ・ 「入院患者向け医療安全リーフレット」を配布し、説明する看護師を対象に平成25年3月に説明時における問題点等のアンケート調査を行い、

結果を取りまとめた。

- ・ 入院患者からの前年度の評価結果を参考に、平成 24 年 7 月に「入院患者向け医療安全リーフレット」を改定し、平成 24 年 11 月に入院患者を対象にアンケート調査を実施し、前年度の調査結果と比較・分析を行った。 【以上, 49-2】

【専門看護師育成に関する取組】（診療面）

専門看護師の資格取得を目指す者に対し、次のとおり必要な支援を行うとともに、専門看護師・認定看護師の待遇について検討し、次のとおり実施した。

- ・ 専門看護師および認定看護師の受験予定者のための活動日設定を明文化し、平成 24 年 5 月に、看護部運営会議で合意した。
- ・ 「がん専門看護師」の資格取得を目指す者に対し、実践事例が積み重ねられるように所属部署で「がん看護」に関する活動日を月 2 回設定した。また、緩和ケアチーム回診への参加、がん相談支援室の見学などの支援を行い、平成 24 年 11 月の専門看護師試験を受験し、1 名が合格した。
- ・ 「小児看護」「急性・重症患者看護」専門看護師受験者に対して、所属部署で専門分野に関する活動日を設定し受験に向けた支援を行い、平成 24 年 11 月に専門看護師試験を受験し、「急性・重症患者看護」専門看護師に 1 名が合格した。
- ・ 専門看護師・認定看護師の処遇改善のため、平成 25 年 2 月に手当の支給を検討した。 【以上, 50-3】

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

【附属学校園の学内マネジメント体制の確立】

附属学校園の人事交流や教員人事に関して、「学部・附属学校園連携委員会」及び「附属学校園連絡会議」において、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の一環として協議し、これまでの県教委からの派遣教員に加えて、大学独自で教員を採用することとした。 【以上, 56】

【病院運営面における機能強化策又は改善策】（運営面）

平成 24 年度の病院経営企画・評価部門会議において、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、病院運営面における機能強化策又は改善策として、以下の取組を実施することを決定した。

- ・ 病院収入等の目標額を設定
- ・ 病院整備（ハイブリッド手術室の早期整備、コンビニの設置、外来棟増築計画の変更）
- ・ 薬剤師等の増員
- ・ 院外処方せん発行率の目標設定、後発医薬品の採用促進
- ・ インセンティブ病院特任助教制度の導入等の決定 【以上, 71】

2. 業務運営・財務内容等の状況

2) 特色ある大学づくり

【共同研究講座の設置】

社会のニーズ及び経営協議会外部委員からの意見に対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成20年度から大分県や企業等と取り組んできた5年間の研究成果をさらに発展させるべく、共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を平成25年度から設置することとした。これにより、名実ともに世界をリードする電磁力応用技術開発拠点として、世界に類のない電磁材料の評価・解析技術を活かして、次世代モータなど新製品・新技術開発を支援することが可能となる。

【以上, 58】

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

【理事の所掌変更等に伴う学内体制の整備】

急激な社会の変化に対応するため、法人規則に定めてあった理事の所掌事項を重要通知により定めることによって迅速に変更できるようにし、理事（大学改革統括，男女共同参画，総合調整）を配置した。

これにより、大学改革実行プラン，将来計画等，戦略的に社会環境の変化やニーズに対応できる体制が整備でき，さらに，理事の所掌変更に対応するため，平成25年4月から総務部に「企画課」を配置するとともに，入学から卒業に至るサイクルの中で継続的・包括的に対応するため，「学生・キャリア支援課」に再編することを決定した。

また，監事監査（業務監査第5号）での指摘に対応するため，理事室を廃

止するとともに，個別に規定されていた部門会議の業務を，理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めたものに変更する他，部門会議を整理・統合した。

【以上, 59, 61, 66, 67】

【迅速な意思決定と効率的な予算執行体制の構築】

迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため，予算区分を大きな区分にまとめ，予算の補正を行うことなく，執行が可能となるよう見直しを行うとともに，迅速な意思決定とその責任の明確化を図るため，各理事の裁量で事業を遂行できる「理事所掌事業費」を措置した。

また，学生の付加価値を高めることを目的として，学長裁量経費において学生の国際交流を推進するための経費（派遣留学生支援）を確保するとともに，特殊要因等経費において留学生寄宿舎改修に伴う設備に係る経費を確保した。

さらに本学の特色あるプロジェクトである「びあROOM」の継続のために必要な予算を，学長裁量経費において確保した。

【以上, 60】

【契約適正化委員会の設置】

平成22年7月26日付けで文部科学省から独立行政法人及び国立大学法人宛に発出された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（通知）」において，独立行政法人に対して契約の見直しについての取組が要請され，国立大学法人については留意すべき事項とされていた。本学では同通知の趣旨を踏まえ，平成23年11月1日に財務を所掌する理事の下に契約適正化委員会を設置した。

平成24年6月末時点で，本学以外に契約適正化委員会と同種の委員会を設置している国立大学法人は，東北大学，名古屋大学，大阪大学の4大学のみであり，本学は他大学に先駆けて，契約の適正化について積極的な取組を行っているところである。

契約適正化委員会については、平成23年度に2回、平成24年度に6回開催し、随意契約の妥当性の検証（随意契約とした事由及び一般競争入札への移行の可否、契約価格の妥当性）、一般競争入札の妥当性の検証、その他契約解除に至った工事契約の検証などを行った。

契約適正化委員会における審議等の結果、本学の契約手続について、具体的見直し・改善が図られることとなった。その具体例は次のとおりである。

- ・ 設備に付帯する保守契約において、これまで設備購入後に個別に随意契約を締結し、年度ごとに更新契約を行っていたが、設備購入と保守契約（複数年契約）を一体で行うことを可能な案件から進める改善方を策定した。
- ・ これまで工事契約に係る入札過程、契約内容等の点検を文部科学省に依頼していたが、平成24年度は当該点検を契約適正化委員会において実施した。点検の結果、「入札参加業者を増やすために、入札参加業者に求める施工実績の定義等を丁寧に説明すべきである。」との指摘を受け、全面改修の詳細な定義を入札説明書に追記するなど、入札手続に係る改善方を策定するに至った。

なお、上記の工事契約に係る点検については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年11月27日法律127号)第15条の規定に基づき策定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成23年8月9日閣議決定)」により、点検のための第三機関（外部委員のみで構成）を発注機関ごとに設けることが基本とされているため、平成25年度からは現契約適正化委員会を発展的に廃止し、外部委員のみで構成する国立大学法人大分大学契約適正化委員会を設置することとした。

【広報委員会の発足】

統一的で効果的な広報を推進するため、平成24年10月に既存の広報推進部

門会議を発展的に解散し、全学会議である広報委員会を発足させた。これにより経営サイドから情報を共有し、広い視野で迅速に対応することが可能となった。 【以上、77】

【附属病院再整備】

大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、救命救急センターが平成24年8月30日、新病棟が平成24年12月25日に完成した。さらに、外来棟増築・改修、中央診療棟改修、病棟改修を平成25年度早期に着工するため、自己資金により実施設計に着手した。 【以上、78-1】

【留学生寄宿舎の改修】

留学生寄宿舎改修工事において、耐震改修を行うとともに、安全・安心な施設環境を整えるため、建物内への関係者以外の者の入室制限及び入退出管理ができるシステム（カードキー方式）を導入することで、セキュリティ強化を図り、多目的トイレ及びスロープを設置し、機能改善を行った。

【以上、84】

【東日本大震災への対応】

- ・ 東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生入生及び在學生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・ 平成23年5月30日から12月31日まで東日本大震災に伴うボランティア活動を行なった工学部の学生が、大分市社会福祉協議会の推薦を受け、公益社団法人 社会貢献支援財団の、平成24年度「東日本大震災における

貢献者表彰」を受賞した。(受賞者は全国で128件)

- ・日本小児科学会の東日本大震災被災地支援事業として、平成24年度に引き続き、平成25年3月に医学部小児科学講座から医師1名を派遣した。
- ・本学工学部技術部の技術職員2名が、国立大学協会の震災復興・日本再生支援事業として宮城県石巻市の小中学校で実施した「被災地における理科支援事業 ～全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト～」に参加した。

【九州北部豪雨災害への対応】

- ・九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在学生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・平成24年7月21日に災害ボランティア学生約56名を大分県中津市及び竹田市へ派遣した。大学としての正課外の社会貢献活動として位置付け、教員の帯同、移動手段(大学所有のバス)の支援、保険代、飲食物(弁当や飲み物)の支援及び消耗品等の負担を行った。